



下京のひびき

市民しんぶん
下京区版
3/15

推計人口 70,326人
男 32,858人
女 37,468人
世帯数 30,872世帯
(平成8年2月1日現在)

生まれ変わる京の玄関口 下京区



知恵を出し合い
共に行動する

清新な市政で
元気なまち
京都を

京都市長

松本頼業
(ますもと よりかね)

このたび、下京区民の皆様のご力強いご支持・ご支援により、市長に就任できましたことは、誠に光栄でありますとともに、責任の重大さに改めて身が引き締まる思いであります。

私は、146万市民すべてが、豊かで生き生きと安心して暮らせることを願い、「住んでいて良かったと実感できるまち」「人々を魅了し続け、世界に誇れる京都」の創造を目指して、皆様にお約束しました新たな京都づくりに果敢に挑戦していく決意です。

いま、京都市は、かつてない厳しい財政状況にあり、その改善のためには、まず何よりも、京都経済の活性化を図ることが最重要課題です。

私は、京都の優れた伝統産業や、観光産業、先端産業など産業全体の底上げと再生のための施策を大胆に展開します。

さらに、より簡素

・効率的で、市民の皆様が開かれた、分かりやすく親しみやすい、元気な市役所づくりを目指し、市職員の意欲と能力を引き出して、清新で行動力ある市政への刷新を進めます。

また、国に対しても、権限と財源の均衡の取れた地方分権の推進を求めてまいります。

私は、この困難な時期にこそ、新たな発展への基盤を固めなければならぬと決意しており、「プラス思考」「有言実行」の精神で、皆様のご期待に全力で応えます。

もとより、こうした取組は、市民すべてのご参加によってこそ可能であり、皆様方に知恵を出し合っていたいただき、ともに行動していただくことが必要ですので、市長としてお願いすべきことは、率直に提起し、ご協力を求めてまいります。

二十一世紀へ向けて、「光り輝く京都」を築き上げるため、今後とも、皆様のより一層のご支援・ご理解を心からお願いいたします。



きっと懐かしい ずっと新しい ときめき京都

春は引っ越しの季節です

住所変更などの届出をお忘れなく



春は、入学や就職・転職など、住所を変更される方の多い季節です。届出や証明書交付など、区役所・福祉事務所などで受付けているいろいろな手続きについてご紹介します。

市民窓口課

住所変更

住所を変更したときは、本人が世帯主が印鑑を持って届出をしてください。学生の方は、住んでいるマンション・寮・下宿などが住所となりますので、届出をお忘れなく。市外への転入・転出は、転出日までに、それ以外に、住所を定めた日から14日以内に届け出ていただく。

☆市内へ転入
☆市外から転入
☆市内から転入
☆市内の他区への住所変更
☆転入届とも、新しく住む区役所・支所へ
☆区内で住所変更
☆お住まいの区の区役所へ
☆外国人の方の住所変更
☆外国人登録証明書を添えて新しく住む区役所・支所へ（前住所所地への届出は不要。出張所では手続きはできません）

印鑑登録

本人が印鑑を持って、お住まいの区の区役所へ申請してください。後日、自宅に照会書を送付します。同封されている回答書と登録印鑑、窓口に来られた方を確認できるものを持って再度、窓口へ来ていただく。手続きが完了します。（代理人が申請等をされる場合は、本人が作成した委任状が必要）

お急ぎのときは、本人が直接、運転免許証や、旅券を持参すれば、即日登録できます。（代理人申請はできません）

・氏名以外の事項を表わしているもの
・印影の大きさが、8mmの正方形より小さいものや25mmの正方形より大きいもの
・変型しやすいものや、出来あいのもの（流し込みなどによって大量に作られているもの）、縁がかけられたもの、すり減ったもの、印影が不鮮明なものなど

プライバシー保護にご理解を

戸籍や住民票は、親族関係や居住関係を証明する重要なもので、個人のプライバシー等に関する事項が多岐にわたります。基本、その目的を示して交付を求め、本人と偽ったり、人権擁護の立場から、窓

証明の種類	持参するもの
○戸籍に関する証明 戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明、除籍謄本・抄本、受理証明、戸籍の附票の写し	本人か同一世帯以外の方が請求する場合は、委任状が必要
○住民票に関する証明 住民票の写し（世帯全員・一部）、住民票記載事項証明	
○外国人登録済証明	
○印鑑登録証明	印鑑登録カード
○税務関係証明 所得証明、課税証明、土地・家屋の評価証明、公課証明、物件証明、納税証明（軽自動車税を除く）	印鑑・納税通知書・本人であることを証明する書面（運転免許証等）か、代理人の時は委任状が必要の場合有

わがまち再発見



▶3◀

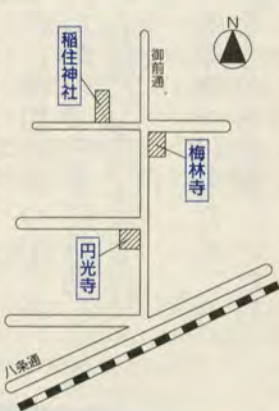
円光寺
（梅小路西中町）
梅林寺
（梅小路東中町）
稲住神社
（梅小路石橋町）

が、江戸時代まではこの辺りに土御門という公家の屋敷がありました。平安時代の有名な陰陽家である安倍晴明を祖とする土御門家は、江戸時代に天文・暦術博士となり、屋敷内に天文台を作っていました。天文観測、曆作成を行っていました。



円光寺の運天儀台跡

今この周辺には、関わりのある寺社がいくつか残っています。円光寺は、土御門家の屋敷があった所に明治になって建てられた寺で、庭に15m四方の石があります。これは、土御門家が天文観測の際に使った「渾天儀」という天文観測器を置く台で、明治時代に円光寺の住職が庭を作ったときに、屋敷内の天文台にあったものを運んできたと言われている。



課税課

軽自動車等

市内で原動機付自転車（25cc以下のバイク等）・軽自動車や小型特殊自動車（フォークリフト等）を毎年4月1日現在、所有するナンバープレートと印鑑を持参

☆新規取得、譲り受け、市外から転入
☆新規取得の場合、印鑑と販売確認書を持参
☆市内外からの譲り受け、新車の所有者の印鑑とナンバープレートを持参
☆市内外からの譲り受け・転入、印鑑と廃車証明書を持参

税務関係証明

は、印鑑と本人であることを証明する書面（運転免許証等）を持って窓口へお越しください。（代理人の時は、☆住宅用家屋証明

清掃事業所

家庭ごみ、空き缶は、地域によって収集日が異なりますので、下京清掃事務所（331・4445）までお問い合わせください。

大型ごみは、火・木・金曜日に西部大型ごみ事務所（331・2804）へ電話加入医療保険が変わった場合

福祉事務所

老人保健・老人医療・乳幼児医療・母子家庭医療・障害者医療を受給している場合、予防接種や健診のお知らせが届かなくなり、加入医療保険が変わった場合

保健所

3歳3カ月以下の子どものいる家庭が住所を変わる場合は、必ず届出をお願いします。届出がないと、将来年金が受けられない場合もあります。

保険年金課

国民健康保険

職場の健康保険の加入者とその扶養家族、生活保護を受けている人以外は、国民健康保険に加入することになります。次に該当する場合は、必ず14日以内に届け出てください。

☆加入の届出
職場の健康保険をやめたとき／転入してきたとき／縁にしたとき

☆資格喪失の届出
職場の健康保険に入ったとき／転出するとき／死亡したとき／生活保護を受けるようになったとき

国民年金

20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入することになっています。就職や退職、結婚など次のような場合は、その届出が必要です。届出を忘れたら、将来年金が受けられない場合もあります。

☆加入の届出
20歳になったとき（厚生年金保険・共済組合の加入者を除く）／会社などを退職したとき
住所氏名が変わったとき
就職して勤務先で厚生年金保険・共済組合に加入したとき／厚生年金保険・共済組合に加入している配偶者に扶養されるようになったとき
扶養からはずれたとき

区内の催し

3/15~4/14

- 3/17(日) 有隣学区山野辺の道ハイキング
8:30~ 行先 奈良山野辺の道方面
集合 地下鉄五条駅
主催 有隣学区体育振興会・少年指導委員会
- 西大路学区清掃活動
9:00~ 御所の内公園、御所の内西公園
主催 西大路学区自治連合会
- 3/23(土) さよなら大内校閉校記念パーティー
18:00~ 京都グランドホテル
主催 大内小学校閉校記念事業委員会
- 3/24(日) さよなら安寧小学校
式典 16:30~ 安寧小学校
パーティー 18:30~ 京都グランドホテル
主催 さよなら安寧小学校閉校実行委員会
- 3/25(月) 高瀬川仏光寺橋渡り初め式
10:00~ 木屋町通仏光寺

主催 高瀬川仏光寺橋渡り初め式実行委員会

4/10(水) 崇仁老人春の集い
場所未定主催 崇仁民生児童委員会
4/14(日) 少年野球春季大会(1日目)
8:30~ 三栖グラウンド

主催 下京区体育振興会連合会少年野球委員会

*2月上旬現在、事務局で把握している催しです。詳しくは主催者へおたずねください。

◆少年野球春季大会(4/14、21)

今年も球春の季節となりました。下京区でも18回目となる少年野球春季大会が、2日間にわたって行われます。

下京区少年野球委員会の浪花良喜委員長は、「春季大会は、新チームになって最初に行われる大会で、今年の戦力を占う意味でも非常に重要です。暖かくなってきてますし、選手の家族だけでなく、皆さんふるって応援にきてください。」とのお話でした。



Q&A 年金生活の場合市・府民税は…?

Q. 私は平成8年3月末に会社を定年退職し、4月から年金生活になりますが、市・府民税はどのようになるのでしょうか?

A. 個人の市・府民税は、1月1日現在の住所地で、前年の所得に基づいて課税され、給与所得者については、毎年6月から翌年の5月までの12ヶ月で給与から特別徴収(天引)されています。

平成7年度の市・府民税は、平成7年7月(特別減税のため)から平成8年3月までは、毎月の給与から特別徴収されていましたが、3月末に退職されるために、平成8年4

と5月に特別徴収する予定であった税額は、区役所から送付する納税通知書によって納付していただくこととなります。(退職時に一括徴収される場合もあります。)

次に、平成8年度の市・府民税は平成7年中の所得に基づきますので、4月から年金生活になられても、あなたが在職中の平成7年中の給与所得額により課税されます。この場合、給与から特別徴収することができませんので、平成8年6月に区役所から送付する納税通知書で納付していただくこととなります。

なお、平成9年度の市・府民税は平成8年中の所得に基づきますので、平成8年1月から3月末までの給与所得額と4月から受給される年金の合計額によって課税されます。

詳しくは、各学区体育振興会または、区役所地域振興室(☎371-7101)までお問い合わせください。

区民シニアレディスバレーボール祭開催

3月17日(日)午前10時から崇仁屋内体育施設で、第6回下京区民シニアレディスバレーボール祭(主催/下京区体育振興会連合会)が開催されます。

試合は、40歳以上の女性で編成した学区代表チームによる変則リーグ戦で行われます。昨年は17チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

皆さんもぜひ、学区の応援に会場へ足を運んでください。

編集部から

今年は、雪の多い年でしたが、暦も3月になるとずいぶん春めいてきます。チョットした時間を使って、わがまち下京区を歩いてみてはいかがでしょう。新しい発見が出来るかも。編集部では、「下京のひびき」で取り上げてほしいことなど、皆さんの声を募集しています。送付先 区役所地域振興室 下京のひびき 編集部(〒600 下京区西洞院通塩小路上)

区民卓球大会

七条第三学区が二連覇

区民卓球大会の結果

(2月18日・洛央小学校)

優勝 七条第三体育振興会
準優勝 尚徳体育振興会
3位 光徳体育振興会
七条体育振興会

学区紹介

格致

“格物致知”の願いを込めて

第3回目は格致学区です。格致学区自治連合会の高田賢三会長、青木茂夫副会長にお話を伺いました。

◇学区の特徴

格致学区は、おおよそ四条通、西洞院通、松原通と堀川通で囲まれた地域です。西洞院通と堀川通に昔は川が流れており、両河川に挟まれた格致学区は製紙業、染色業が盛んな地域でした。今でも「格致学区は友禅の町」という人がいるほど、この学区には染色関係の会社が大小、軒を並べています。

また、友禅の下絵を描く職人の家から、文化勲章受章者で京都市名誉市民の山口華楊氏を始めとして多くの日本画家を輩出しています。

◇格致小学校と校名の由来

小学校は、明治2年10月に下京第八番組小学校として開校、明治8年に町名をとって太子学校、そして明治11年に格致小学校と改称しました。

格致の名の由来は、四書の一つである『大学』の一説「格物致知」からとっているそうです。「格物致知」とは朱子学で、事物の道理をきわめて、自分の知識を深めるという意味で、子どもが立派な人間になってもらい

たいという、当時の大人たちの願いが込められています。」(青木副会長)

◇学区の活動と今後の展望

近世以降、手工業の中核的な位置にあった格致学区も、堀川・西洞院川の暗渠化などで産業が衰退し、代わってマンションが多く建つようになりました。また、学区活動の拠点であった格致小学校が、平成4年3月に閉校になり、小学生は洛央小学校に通うようになりました。

「今までは、学校を中心にまとめていくと

人が集まっていたが、これからはそういうわけにはいかなくなりました。高齢者も増加する中で、防災機能を維持する必要もあり、ますます地域住民が協力していくことが大切です。こういった観点から私たち自治連合会では、地域住民が連帯感を深めていける、ふれあいの場を、どんどん企画していこうと考えています。手始めに先月初めて行ったもちつき大会は、区民の



▲山口華楊氏の作品「凝視」が飾られた芦刈山

◀元格致小学校内の碑

ふれあいを大切にしつつ、災害で学校に避難したことを想定して、グラウンドでブロックを積み、火を焚いて、防災活動を兼ねて実施しました。」(高田会長)

「私の町内で地藏盆をしたときに、初めて見る人に声を掛けてみると、町内のマンションの人でした。昔からの住民は新しい住民を積極的に温かく迎え、人が増えるということを感じなければと思います。」(青木副会長)

「学区の先人が子ども達の成長を願って名付けた「格致」という名に恥じないよう、頑張っていきたいと思います。」(高田会長)

各種団体紹介

献血推進実行委員会

無償の善意に

支えられて

今回は、献血推進実行委員会です。お話は委員長の飯野重治さんに伺いました。

献血事業は、輸血に必要な血液全てを献血により確保することを目標に始められ、現在では輸血用血液のほとんどが献血で確保されています。

献血は、体重や血液の比重によって制限がありますが、表のとおり16歳から64歳の方までです。下京区では献血ルーム四条(寺町通四条下る西側岡本鏡店3階 ☎365-0388)があります。また、学区ごとに年1回献血車が巡回しており、身近な所でもすることができます。

この地域での献血活動推進のために、学区ごとに献血会が置かれ、巡回当日の受付等を行っています。また、各区の保健所ごとに、各学区献血会の代表者を集めた献血推進実行委員会が置かれ、学区相互の情報交換の場になっています。

委員長は成徳学区にお住まいですが、学区の献血事業の状況を教えてください。

「成徳学区では、毎年、成徳中学校の一室をお借りして行っています。地元の住民の方だけでなく、各会社の社員の方にもご協力いただいています。」

——下京区の活動状況はどうなっていますか。

「献血できる人に対する採血数を他の行政区と比べると、下京区は常に上位を占めていますが、高齢化のためか、年々減少傾向にあります。」

——最後に今後の取組などについて、一言お願いします。

「献血は、他人の命を救うために、全くの善意に基づいて無償で血液を提供する制度です。近年、医学の進歩により困難な手術も可能になってきており、ますます血液の需要が増し、その必要性が高まっています。今後とも区民の皆さんのご協力をお願いします。」

献血の種類と献血できる人

採血の種類	年齢	体重
200mlの全血採血	16歳~64歳	男子45kg以上、女子40kg以上
400mlの全血採血	18歳~64歳	男女とも50kg以上
血漿成分採血	18歳~64歳	男女とも50kg以上
血小板成分採血	18歳~54歳	男女とも50kg以上